

人権・同和教育実践研究大会 分科会

・就学前教育部・



「自尊感情を高め、互いに認め合うクラスづくり」
—互いに思いを出し、共に育つ子どもをめざして—

報告者 前田 有香さん・源吉 和佳菜さん
(武庫幼稚園 教諭)



・小学校教育部・

「園田南小学校人権教育の取組について」

報告者 畑 靖宏さん(園田南小学校 教諭)



・中学校教育部・



「自他を尊重した人権教育への取組」

報告者 福井 厚仁さん(園田東中学校 教諭)



・社会教育部・



「尼崎市少年補導委員の活動について」

報告者 箕輪 美幸さん
(尼崎市少年補導委員連絡協議会)



コスモスの会

韓さんの講演に登場したボランティア団体「コスモスの会」を紹介します。

コスモスの会尼崎日本語教室は、中国残留日本人とその家族のために日本語学習を中心とした支援事業を行っています。

1945年中国大陸「旧満州」で、多くの日本人が敗戦前後の混乱に巻き込まれて命を落とし、その後の厳寒の地での越冬生活の中、飢えと寒さでさらに多くの人たちが命を落としました。命を繋ぐために中国人の家庭に引き取られた女性や子どもたちは侵略者「日本の鬼の子」といじめられ、その後の「文化大革命」の厳しい時期を耐えて生きてきました。

1972年中国との国交が回復しましたが、日本人を帰国させるための支援施策はなく、国の身元を特定するための訪日調査が始まるまで9年の歳月を要しました。当初は身元が判明しても「身元保証人」が求められ、親族の同意がなければ帰国できないなどの理不尽な問題もありました。さらに帰国できて日本語の学習や就労の為に十分な支援は受けられず、日本語を十分に身に着けないまま生活のために働き、高齢化しました。彼らは今なお、日本語が十分に話せず不自由な暮らしをしています。

コスモスの会尼崎日本語教室は彼らの「日本の地で日本人として人間らしく暮らしたい」という願いを受け、支援者の熱意によって2008年4月に開設されました。そして同年10月から尼崎市の委託を受け、改正中国残留邦人支援法による支援事業として、また(公財)兵庫県国際交流協会との共催事業「外国人県民・児童生徒の居場所づくり事業」としても実施しています。2011年からは毎月1回の文化交流教室も併設し、現在、約40人の学習者が参加しています。(コスモスの会ホームページより抜粋)

また、代表の宗景正さんはフォトジャーナリストとしてご活躍のかたわら、講演活動もされています。尼同教でも、2014(平成26)年度 人権・同和教育推進大会で「中国残留孤児の歴史と人権」と題してご講演いただきました。



・日本語教室の様子・

阪神地区人権・同和教育研究協議会 第 52 回 就学前教育研修会

1月8日木曜日、尼崎市教育・障害福祉センター視聴覚室で「子どもの権利からこれからの教育・保育を考える—子ども基本法・生徒指導提言を踏まえて—」を演題とした、大阪総合保育大学教授 瀧川 光治 さんの講演会が開催されました。

この研修会は、阪神同教就学前教育部の事業で、今年度、阪神同教就学前教育部長市である尼崎市が主となり、保育運営課が企画して実施しました。

研修には、阪神間7市1町から保育士や幼稚園教諭など、就学前教育関係者108名の参加がありました。

・講演の3つの目的・

- 1 「初めの100か月の育ちビジョン」の中心である「ウェルビーイング」と「子どもの権利と尊厳」「安心と挑戦の循環」を理解し、その観点から何が大切か、どうしていくかを考える
- 2 「生徒指導提言」の考え方を理解し、その観点から何が大切か、どうしていくかを考える
- 3 「自らの人生を舵取りする力」「民主的で持続可能な社会の創り手」の育成という次期の改定の方向性の理念を、どう自園の保育に活かすかを考える

講演は、この3つの目的に沿ったわかりやすいお話と、参加者同士の対話の時間(自分の考えを伝え、他の参加者の意見を聞く時間)があったことで、より理解が深まり、子どもの人権を踏まえた教育や保育を考える機会となりました。

